

大宜味村

農業委員会だより



耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

第15期 農業委員紹介

第15期の農業委員が選出されました。農業委員の大きな役目は地域農業の振興です。地域を担う担い手の育成、農地のあっせん活動、耕作放棄地の解消農地パトロールと、役目は多々で責任は重いです。委員一人一人が自覚を持ち、委員としての資質向上に努めます。



照屋 まり 委員
(大保出身)

2009年に農地法が大幅に改正されました。増え続ける耕作放棄地や農地の減少に歯止めをかけ、農地の確保や有効利用を図るため勉強会や地域との取り組みに参加し、意見交換を行ってきました。これからも大宜味村の農業の発展の為農業者の声を聞きながら役立てるよう頑張っていきたいと思います。



前田 貞夫 委員
(喜如嘉出身)

喜如嘉土地改良区の整備は、喜如嘉地区の活性化にも繋がるものと考えています。農地が潤えば、担い手も育ち村が栄えます。まずは、喜如嘉土地改良区の耕作放棄地解消を目指します。



比嘉 悟 委員
(江洲出身)

15期の委員としての任期は3年間です。村は、人・農地プランで担い手へ農地の集積を推進しています。耕作放棄地を解消し、担い手へつなげたいと思います。

農業委員として...

農業者に寄り添う活動と資質の向上を目指します。



宮城 保幸 委員
(根路銘出身)

これまで担当地区の農家台帳、農地台帳の調査を重点に取り組み、地区の基礎データ作りを努めてきました。これからは農家と情報を密にし、地域の農業振興に努めたいと考えています。



玉城 等 委員
(田嘉里出身)

田嘉里地区は土地改良区にさとうきび栽培が主な作物です。今回のTPP問題は農家にとって死活問題です。委員として農家へ情報の伝達に努め、農地パトロールを徹底し、耕作放棄地の解消に努めます。



真喜志 豊 委員
(江洲出身)

大宜味村は新規の就農者が少ないです。村づくりは、農業をやつてみたいという若者の環境作りだと考えます。3年間農業者が増える環境作りを取り組めます。



宮城 威 委員
(塩屋出身)

農地の流動化と耕作放棄地の解消に取り組んできました。農地が未だ解消されない農地があり今後耕作放棄地の解消と流動化を適地適作を計り所得向上を目指します。

新しく農業委員になりました。



米須 章 委員
(大兼久出身)

農業委員は農地を守るのが仕事なので農地法を理し農家を助けていきたい。



平良 哲 委員
(謝名城出身)

これまで謝名城地区からの委員の選出はありませんでした。やはり地域に委員不在は農家にとって不利益を痛感しています。今回、幾人かの農家から謝名城の委員として頑張りたいと声を掛けられ受け入れる事といたしました。農家所得の安定、ゆとりある農業を目指し3年間地域農家の相談役として頑張ります。

平成26年 10月1日(水) 編集・発行 大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477

農業委員会 10月予定表

日/曜日	内容
1(水)	15期臨時総会
3(金)	喜如嘉土地改良区農地調整会議
9(木)	農業委員会会長局長会
10(水)	申請書提出期日
17(金)	農業者年金担当者会議
24(金)	15期第2回総会
27(月)	沖縄県新農業委員研修
30(木)~31(金)	北部地区農業委員会研修会
全国農業新聞	
購読料:	月額600円 年間購読7,200円
発行:	毎週金曜日
申込み:	農業委員会事務

農地の売買・転用については必ず許可を！

農地法第3条申請
一、農地を買ったり借りたりして耕作するときは農業委員会の許可が必要です。

《転用手続きをするには》
※農地を耕作目的外に利用(農地転用)するときには県知事の許可が必要です。これらの許可手続きをせずに売買や貸し借りをしても無効になり登記できません。

農地法第4条申請
一、自己の名義の農地を自分が転用する場合は本人による手続きが必要です。
農地法第5条申請
二、他人名義の農地を買ったり借りたりして転用する場合は、農地所有名義を転用する人の双方の手続きが必要です。

《手続き方法》
農業委員会に備え付けてあります許可申請書と必要な添付書類を提出して下さい。

提出された申請内容で付近に被害を与えないか、書類の不足はないか、委員による現地調査などの調査をしたのち、農業委員会の総会で申請を審議のうえ、転用についての意見書を添えて県知事へ進達します。

総会は毎月25日頃開催されます。申請の受付は毎月10日までです。(3条及び4,5条は申請から許可まで約50日かた90日かかります。)
工事の着工は必ず許可後に行ってください。

将来の大宜味村農業者育成を目的

農業経営力育成講座の開催

大宜味村における農業の担い手を目的に沖縄県農業生産・経営対策事業補助金を活用した養成講座を8月28日(木)役場第2会議室で開催しました。今回の参加者は10名で、講師には県農業振興公社の佐久本薫氏に担当いただきました。この講座の目的は、将来にわたって農業経営を継続できる農家を育成することです。

参加対象者は青年就農給付金を受給している農業者と「大宜味村青年農業者の会」に入会している農業者となっています。

第一回の講義は農業経営における記帳の重要性や青色申告制度の概要などを学びました。

今後の予定としては翌年の3月までに月1回のペースで開催し、最終的には自分で青色申告が出来るよう、所得計算の方法や複式簿記について開催します。

第14期 第38回総会議題結果報告(平成26年9月25日開催)

議案番号	件名	件数	可・否
議案第89号	基盤整備法利用権設定について	2	可

農業委員会活動風景



平成26年度14期38回執行部会
H26.9.18(木)
総会で議題となる申請書を審査します。



平成26年14期 第38回総会



H26年度14期35回総会
H26. 9. 25(木)
農地各種申請を1件1件審議します。
農地として有効活用してくれるのか？農家の利益に繋がるか真剣に話しあわれます。



沖縄県新規就農講座での講演
9月26日(金)に旧普及センターにおいて新規就農講座が開かれました。大宜味村からは2名の新規農業者が参加し、ベテラン農業者の農業委員比嘉 悟氏を講師に招かれ皆で農業について語り勉強をしました。



第1回 地区農地調整会議

喜如嘉土地改良区の地権者は村外在住であったり、相続されていない為、耕作放棄地になったり農地と利用されず、今後5年先10年先の喜如嘉地区農業振興には不安が伴いました。農地法が変わり農地がデータ化されインターネットで全国に情報が開示されます。今回地主の方々と話し合いを持ち、小さな農地をまとめて村内農業者へ貸していくのが望ましいと話し合われました。少しずつですが農地が地域の財産として動き出す会合になりました。今後とも地権者の皆様のご協力を宜しくお願いします。

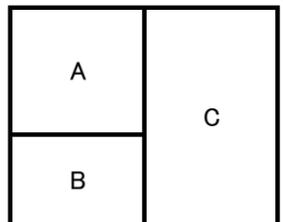


農地中間管理機構

農地の借り手を募集します

(集積例)

A	C
C	B
B	A
C	C
A	C
C	B
C	A



地域内の散らばって入り混じってる農地

担い手ごとにまとめた農地

【お問い合せ先】
大宜味村役場産業振興課
TEL 44-13232
①「申請書類及び提出方法」
②「農地等の借受申込書」
③「提出方法」
申請書類に必要事項を記入
うえ、役場産業振興課へ持参
または郵送して下さい。

【公募期間】
平成26年9月30日(火)～
平成26年10月31日
(金)
第2回 農地の借受希望者
公募のお知らせ
平成26年4月1日より、
農用地区域における農地の
利用集積を進めるために、中
間的な受け皿として農地中
間管理機構が設立されまし
た。沖縄県では県農業振興公
社が業務を担っています。
農用地等の借受けを希望
する方は、以下のとおり公募
期間内に申出書提出して下
さい。